

告示

埼玉県告示第八百四十七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により次のとおり患畜等について届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十八年六月二十四日

埼玉県知事 上田清司

牛	ヨーネ病	伝染病及び家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数又は群数	発生場所又は区	発生年月日	処置
	患畜			一頭	熊谷市	平成二十八年六月十五日	殺処分